

### 第3節 交通プロジェクト

マイカーによる交通渋滞や騒音・排気ガスの少ないさわやかな環境・世界遺産等を保全するとともに、車に過度に依存しない社会モデルを構築し、歩行や自転車で気持ち良く安全に移動できるにぎわいのある都市環境を目指します。

(表2-14) 世界遺産登録(8資産群)の内容

資産名称	内 容
東大寺	聖武天皇の発願で建立された官寺で、金堂(大仏殿)、南大門など(正倉院正倉を含む)9棟の国宝と17棟の重要文化財が登録遺産を構成。なお、国宝の大仏も金堂と一体として登録遺産を構成。
興福寺	藤原氏の氏寺として建立された寺。北円堂、五重塔など国宝4棟と重要文化財2棟が登録遺産を構成。
春日大社	神の降臨する山として神聖視されていた御蓋山のふもとに、藤原氏の氏神を祭った神社。本社本殿の国宝4棟と重要文化財27棟及び史跡春日大社境内が登録遺産を構成。
春日山原始林	841年に伐採が禁止されて以来、御蓋山とともに春日大社の社叢として保護されてきた原始林。社殿と一体となって形成されてきた大社の文化的景観を構成する資産である。特別天然記念物に指定されている。
元興寺	6世紀に蘇我馬子が造営した飛鳥寺が平城京に移され、元興寺になった。極楽坊本堂、禅室の国宝2棟及び重要文化財1棟が登録遺産を構成。
薬師寺	天武天皇の発願で建立された官寺で、東塔、東院堂の国宝2棟、重要文化財4棟が登録遺産を構成。
唐招提寺	戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が759年に創建した寺。金堂、講堂など国宝5棟と重要文化財1棟が登録遺産を構成。
平城宮跡	平城京の北端に位置する宮城跡で、国の政治や儀式を行う大極殿や朝堂院、天皇の居所である内裏、役所の遺跡。特別史跡に指定されている。

#### 【実施事業】

##### 1 アイドリング・ストップの推進

自動車からの排気ガスは、大気汚染・地球温暖化の原因となり、歴史的文化遺産や自然環境への影響も懸念されていることから、市民の生活環境及び文化財を保全することを目的とした「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を平成12年4月から施行しています。条例では、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、区域内での駐車時には不必要なエンジンの稼働を停止するよう定めています。

また、区域でのアイドリング・ストップを実践してもらうために、春日大社・薬師寺の駐車場に乗務員休憩所を設置しています。



#### 【アイドリング・ストップ促進重点区域】

東大寺エリア 他10箇所

奈良県営高畑駐車場 他10箇所

## 2 低公害車の導入

地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量が少ない低公害車の導入を進めています。平成17年度には天然ガス自動車「地球号」を導入したほか、平成23年度には電気自動車を導入し、環境パトロール・各種イベント・ポイ捨て防止啓発活動などに使用しています。

平成24年度末現在、公用車833台のうち、電気自動車4台、ハイブリッド車14台、天然ガス車54台、クリーンディーゼル自動車9台、その他低燃費車等160台、合計241台の低公害車を導入しています。

また、タクシー事業者に対しては、平成23年度より低公害車タクシー導入促進補助を行っており、平成24年度の実績はハイブリッド車7台でした。

### 【補助金額】

- ハイブリッドタクシー購入 1台につき20万円
- プラグインハイブリッドタクシー購入 1台につき30万円
- 電気自動車タクシー購入 1台につき50万円



## 3 電気自動車用充電設備設置と補助制度

家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに、公共交通のエコ化を促進するため、平成24年度から電気自動車用充電設備の設置を進めており、市役所本庁舎及び道の駅針テラスに充電設備を設置しました。



本庁舎 急速充電設備



本庁舎 普通充電設備



道の駅針テラス 急速充電設備

また、市内の事業者が充電設備を設置する場合の補助制度についても平成24年度から開始しており、補助実績は普通充電設備3箇所（3事業者）です。

### 【補助率】

充電設備設置費用の3分の2

### 【上限額】

- 急速充電設備 1基につき250万円
- 普通充電設備 1基につき25万円

#### 4 パークアンドライド・サイクルライド

春・秋の観光シーズンに発生する奈良公園周辺の交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時期の土曜日・日曜日・祝日に市役所の駐車場（駐車台数180台）を開放することで、公共交通機関やレンタル自転車（大人用150台、子供用10台）の利用を推進するパークアンドライド・サイクルライド事業を行っています。平成24年度は4月7日～5月27日の期間（19日間）、10月6日～11月25日の期間（18日間）で実施しました。



（表2-15）パークアンドライド・サイクルライド実績

年 度	駐車台数（台）	レンタサイクル貸出台数（台）
平成21年度	1,614	1,421
平成22年度	1,326	2,006
平成23年度	1,155	1,414
平成24年度	1,184	1,637

#### 5 放置自転車等対策

「奈良市自転車等の安全利用に関する条例」を制定（昭和59年7月1日施行）し、歩行者等に対する迷惑防止と景観保全を図り、国際文化観光都市としての環境整備に努めています。市内主要駅周辺には、自転車等が放置されている状況にありますので、引き続き継続的に移動・保管作業を実施するとともに、地元住民、警察及び関係機関等の協力を得て、街頭指導・市民啓発活動を行っています。

（表2-16）放置自転車移動実績

年 度	移動台数（台）
平成20年度	5,570
平成21年度	4,471
平成22年度	3,529
平成23年度	3,244
平成24年度	2,726

#### 6 放置自動車対策

市民の快適な生活と安全を確保し、良好な都市環境を形成するとともに、国際文化観光都市としての美観の維持増進を目的とした「奈良市放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例」を制定（平成8年7月1日施行）し、放置されている自動車の適正な処理を行っています。